

令和3年4月7日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市指定特定非営利活動法人審査会
会長 前田 成東



指定特定非営利活動法人に係る審査について（答申）

令和3年3月22日付け2川市市第539号で諮問のありました指定特定非営利活動法人に係る審査については、別紙のとおり答申します。



【別紙】

次の法人については、川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例（平成24年川崎市条例第29号。以下「基準条例」という。）第4条第1項に規定する基準に適合すると認めるのが相当である。

申出のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和3年 1月13日	特定非営利活動法人 NPOレインボー	荻野 郁子	川崎市川崎区大 師町6番7号	この法人は、介護保険ならびに公的な福祉サービスでは対応できない利用者を中心に高齢者、障がい者などに対して有償生活支援、有償移送支援、住まいの相談及びサービス付き高齢者向け住宅の管理運営事業を行うとともに、生活支援、移送支援が、より安心、安全に行われるための情報提供及び研修事業を行い、これらの事業を通じ地域の保健、福祉の増進を図り、健康なまちづくりに貢献することを目的とする。